

名古屋市告示第11号

公金の収納に関する事務の委託

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金の収納に関する事務を委託しましたので、同条第2項の規定により告示します。

令和7年1月15日

名古屋市長 広 沢 一 郎

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地
東京都中央区日本橋3丁目9-1
弁護士法人ライズ綜合法律事務所
代表社員 田中 泰雄
- 2 指定公金事務取扱者に委託した収納に関する事務に係る歳入
名古屋市入学準備金条例（平成16年条例第11号）の規定により貸与した入学準備金の返還金
- 3 指定公金事務取扱者に係る指定をした日
令和6年12月23日
- 4 指定公金事務取扱者に委託した日
令和6年12月23日

名古屋市教育委員会事務局教務部学事課